

利用対象者向けQ & A

項目	質問	回答
キャンペーン	キャンペーンの目的は何ですか。	新型コロナウイルス感染症の影響により県民の気持ちや本県経済は、大きく落ち込んでいます。この落ち込みを早期に解消し、ウィズ・コロナ時代に対応した県民生活確立への足がかりとすることを目的としています。
	キャンペーン期間はいつからいつまででしょうか。	令和2年6月5日(金)から7月31日(金)までの宿泊分までとなります。
	予約方法はどうすればよいですか。	予約方法(電話予約・宿のHP予約・OTA予約・旅行会社予約等)は問いません。
対象	割引の対象者は誰でしょうか。	県内の登録宿泊施設に宿泊した群馬県民が対象となります。ただし、宿泊料金が発生しない乳児等は対象外です。
	予約時にキャンペーンを利用したいとお伝えする必要はありますか。	必要ありません。チェックイン時に群馬県民であることの身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカード等)を提示していただければ適用となります。また、予約方法も問いません。
	いくら以上のプランが対象となりますか。	1人1泊あたり6,000円(税抜)以上の宿泊プランが対象となります。
	施設内で飲食をしたり、お土産を購入して宿泊代金と合わせて1人1泊あたり6,000円(税抜)以上の場合は対象となりますか。	同一施設内の飲食、買い物等であれば対象となります。(例)1人1泊あたり5,500円(税抜)の登録宿泊施設で2泊し、同一施設内で2,000円(税抜)の買い物をした場合、1泊あたりの料金が6,500円(税抜)となるため合計10,000円分のキャッシュバック(または割引)となります。
	各登録宿泊施設で先着何名までという上限はありますか。	各登録宿泊施設での上限はありません。県全体で30万人泊分が対象となります。
	1施設での連泊を検討していますが、何連泊までという上限はありますか。	1施設につき3連泊までが上限となります。登録宿泊施設に3連泊した後に、1日挟んで再度同施設に3連泊した場合も対象となります。
	日帰り入浴、宴会のみの利用は対象となりますか。	対象にはなりません。宿泊代金の発生が条件となります。
	予約段階で精算済みの場合は対象となりますか。	対象となります。その場合、登録宿泊施設から5,000円/人のキャッシュバックが受けられます。
	クオカード、商品券付きの宿泊プランは対象となりますか。	換金性のあるものを組み込んだ宿泊プランは、料金に関わらず対象外です。
証明方法	群馬県民であることはどのように証明すればよいでしょうか。	チェックイン時に身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカード等)を提示していただき、各登録宿泊施設で確認いたします。
精算	当日登録宿泊施設で割引を受け忘れまして。後日精算が可能でしょうか。	原則として当日の精算時の対応となります。